

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会
第1回再生ビジョン部会 議事録

日時 平成16年5月27日（木）16：25～17：30

場所 岐阜市役所 高層部4階 4-1会議室

【田内環境事業政策室長】 それでは、どうもお待たせいたしました。部屋を移っていただきまして、どうもありがとうございます。

大変長時間にわたりまして恐縮でございますが、ただいまから再生ビジョン部会を開会させていただきます。

私、本日この部会の進行役を務めさせていただきます環境事業政策室長の田内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではきょうの部会でございますが、第1回、最初ということと、時間の都合もございますので、レジュメに従いまして、部会長さん、副部会長さんの選任をしていただきまして、それからレジュメの次回日程のところまでを主な議題といたしまして、先ほどの委員会での資料等をお持ち帰りの上、改めてまたご覧いただきまして、次回から本格的な検討に入っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは部会長さんの選任でございますが、部会要領に基づきまして委員さんの互選によることと定められておりますが、いかがお取り扱いいたしましょうか。ご意見ございましたらどうぞ。

【駒宮委員】 この部会の委員長のぜひ吉田先生にお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【田内環境事業政策室長】 吉田先生にとのこと意見でございましたが、そのほかご意見よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしとのこと意見でございますので、それでは再生ビジョン部会の部会長に吉田委員さんをお願いしたいと思いますので、先生、どうぞよろしくお願いいたします。席の方を恐れ入りますが。

それでは、吉田部会長様より一言ごあいさつをよろしくお願いいたします。

【吉田部会長】 委員会に続きまして、部会の方でもまた引き続きよろしくご協力のほどお願いします。話すべきことは先ほどもう話しましたので、私の話の種は尽きております。ただ、この部会につきましては、やはり廃棄物の処理のプロセスについても我々はもう少し関与していけるのかなと考えております。先ほど技術部会の藤縄先生に、技術的な可能性をたくさん示してくださいとお願いしました。その中で、できれば岐阜市が環境都市と言われるにふさわしいような解決の仕方というのを探していきたい。

それから、現地の処理をどういうふうにするかということと、その後の再生をどうしていくかということが課題です。私は、あんなに直角になったところをどうしていけばいいのか、肥後先生あたりにご意見をいただいて、本当に緑化が活動できるのかなとやや疑問をもっています。先ほども申し上げましたけれども、足尾銅山はモッコで運んでおりましたけれども、あそこはモッコで運べないですね。向こうは岩場でしたけれども、こっちはどう見ても土です。赤土みたいなものです。あれでは無理だと思います。どうすればいい

のか、このあたりもぜひ考えていきたい。

それから、できればこれは市民協働でいきたい。どういう解決がいいのかというのを我々だけで決めるのではなくて、市民の意見をできるだけたくさん聞けるような仕組みとこのを考えていかなきゃいけない。そうすると、市民の人をどのあたりまでお願いすればいいのか。柳ヶ瀬の方もお願いするのか、それとも周辺だけでいくのかも含めて、その辺の議論をしていく必要があるのかなと思います。

そして、どういう形で参加していただくか。公聴会といいますか、住民説明会というような形もあろうかと思うんですけど、本当は再生ビジョンそのものの中にもう少し市民の方に参加していただいた方が私はいいのではないかなというふうに、ひそかには思っております。ただ、そういうことが事務手続き上可能なのかどうかということと、費用的にそういうことが可能なのかどうか、それから再生ビジョンとしてそれが適切なのかどうかよくわからないので、そのあたりを議論していただきたいというふうに思います。

私のあいさつはこれでかえさせていただきます。

【田内環境事業政策室長】 どうもありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては部会長さんをお願いいたしますので、どうぞよろしくをお願いします。

【吉田部会長】 それでは座って議事を進行させていただきたいと思いますが、部会要領の第4条3項によりますと、副部会長を選出すると。これにつきましては部会長が指名するということになっております。そこで、これはまことに僭越ではございますけれども、私の方で勝手に一番相談しやすいなあという富樫先生にぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

富樫先生、よろしくをお願いいたします。

富樫先生をお願いしたいことがあります。私は本委員会でも議事進行をやっておりますので、部会報告等については富樫先生にほとんどやっていただければというふうに思っていますので、よろしくをお願いいたします。

それから、この部会の公開・非公開ということですが、この部会については非公開の理由というのは全くないと思いますが、いかがでしょうか。

【駒宮委員】 万が一非公開の場合は、その理由をちゃんと言えればいいんじゃないかと。基本的には公開が原則ですね。

【吉田部会長】 肥後先生、よろしいですか。これは非公開にする理由はあんまりないですよ。

【肥後委員】 そうですね。

【富樫副部会長】 ちょっとさっきひっかかったんで意見を一つ言ったんですけども、ほかの地域で自治体のいろいろな対応があるようなんですが、やっぱり事業者や排出者の責任を問うときが一番難しいんですよ。ここまでやるのかどうかはちょっと僕もよくわからないんですけども、そういうときに名前が出てしまっていていいかどうかとか、それは

あり得るんで、そういうときだけ個人なり企業なりのプライバシーに配慮すればいいと思うんですけども。

【吉田部会長】 そちらの方の問題というのは別の検討委員会ですね、基本的に。排出業者、排出者の責任。

【宮川産業廃棄物特別対策室長】 それは私の特別対策室の方で今後調査を行っていきますので。

【富樫副部会長】 結局、排出者の責任をどれだけ問えるかによって、要はお金の問題も含めて、再生ビジョンの作り方が違ってきちゃうんですね。そこだけ連携をとってもらえればいいと思います。

【吉田部会長】 個々の会社の名前、会社だけじゃないでしょうね。市とか町村や、県だつて入るかもしれないし、その辺のプライバシーというんでしょうか、それにかかわるようなところは名前を伏せていただいて結構です。ただ、各委員さんの資料の中にはそれは入れていただいても結構ですが、言葉にするときには基本的に固有名詞は出さないということによろしいですか。そういうことを含めて、基本的には公開、原則公開ということで進めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほど少し先行してしまいましたけれども、地元の方々のご意見等はどうなっているのか、そのところをご説明願えますか。

【宮川産業廃棄物特別対策室長】 じゃあ、ちょっと座らせていただいてご説明をさせていただきます。

私、産業廃棄物特別対策室長の宮川でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、去る3月に地元4校区で実施いたしました地元説明会、及び5月20日付で地元4校区の自治会長から提出されました意見書について、お手元にお配りした資料に沿ってご説明をしたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは資料の3ページをご覧いただきたいと思います。

産業廃棄物不法投棄事件に関する地元説明会の概要ということでございますが、この4校区につきまして3月にそれぞれ説明会を行いました。このときにつきましては4校区で550名の市民の方が参加をしていただきました。この内容がここに書いてございますとおりでございます。

それから4ページでございますが、こちらは、その地元説明会のときにいろいろと意見がございまして、それをまとめたものでございます。これを全部読み上げますと非常に時間もかかるとお思いますので、中身を若干ご説明させていただくという形をお願いをしたいと思います。

最初に、責任の所在と対処についてということでございますが、これは大体6項目ほどのご意見がございました。この中を見てもみますと、大体、職員の処分をどう考えているのかとか、住民も市民も責任があるが、市の体質に問題があるというようなご意見がござい

ました。

それから次の対策経費についてということでございますが、これが11項目ほどございまして、先ほど先生のお話の中でもございましたように、土壌汚染とか地下水の浄化にかかる費用は幾らぐらいかかるものなのかとか、撤去の費用はどのくらいかかるのか、それから善商が負担できる金額はどの程度なのかというような、この対策に係る経費のことでご質問、意見がございました。

それから3点目の再発防止についてでございますけれども、これは以下の2点でございまして、同じことがまた起こった場合はだれが責任を持つのかとか、責任感の強い職員が対応しているとうまくいくよとか、そういうご意見をいただきました。

その下の説明会、それから広報についてでございますが、これは9項目ほどございまして、全市民に向けての説明をしてほしいというような意見もございまして、それから情報開示、これは今言ったように、やっぱり全市民に向けての情報開示ですね、こういうものをきちんとしてもらいたいというご意見が大半でございました。

それから次の監督とか指導についてでございますが、これは9項目ほどございまして、中でも、職員の対応が悪いとか、市役所の組織を変えないのは問題だというようなことで、やはり体制に問題があるというようなご意見がございました。それから、今回、警察がいきなり捜査に入ったわけですが、告発等をなぜしなかったかとか、そういうご意見もございました。

その次でございますけど、法規定についてということで、これは3項目ほどございまして、先ほど吉田先生がおっしゃいましたように、排出事業者、それから搬入事業者も含めまして、法適用の措置をとる覚悟はあるのかというようなご意見がございました。

その次の環境等の調査についてということで、これは環境ということで非常に興味も高いということもありまして、22項目ほどございまして、やはり環境調査の具体的な方法について一番多く意見が出されました。

それから6ページの方に行ってくださいまして、きょうも現地をごらんいただきましたけれども、原川という川が流れていまして、その下流部分にかなり住宅が建っているという関係がございまして、校区で言いますと岩野田北校区、岩野田校区、そういうところがやはり非常に井戸水等の懸念をされておりまして、その環境調査についての非常に関心が高かったと。そのご意見が22項目ほどございました。

それから、その他環境についてでございますが、これは3項目ほどございまして、原川の水を田んぼに使っていると、それで田植えをしなければならぬので非常に心配であるというご意見がございました。それから、やはり原川を自然の川に戻してもらいたいというご意見でございました。

その次の住民の通報への対応についてということでございますが、これが5項目ほどございまして、やはりこれは行政の対応についてのご意見でございまして、苦情に対する行政の対応についてということで、電話をしたんだけど担当者は大丈夫と言ったとか、

2 回目電話したときも、ごみを埋め、山を削ったと言ったと。そういうようなことで、行政の対応が非常にまずいというようなことでご意見をいただいております。

次の 7 ページ目でございますが、周辺対応についてということで、隣接の幼稚園がございまして、その園長さんとか父兄にどういう対応と報告があるのかというようなご意見をいただいております。

続きまして、今後の対応についてということで 4 項目ほどご意見をいただきまして、ごみの処理の方法をどうするのかとか、具体的な今後の方法についていろんな意見を出されておるといってございまして。

それから産廃の政策についてでございますが、これも 4 項目ほどございまして、産業廃棄物を民間に任せているのが間違っておる、国とか県とか市などの公共で行うべきであるというようなご意見もいただいております。それから、県の計画にございまして環境村とのタイアップ、そういうものにつきましてもご意見をいただいております。

最後のその他でございますが、ここににつきましては 9 項目ほどのご意見をいただいております。このような事態になったが、地元の要望はできるだけ聞いて処理をしてほしいというようなご意見をいただいております。あとは、善商との癒着はなかったのかということとか、議会のなれ合いの体質もあるのではないのかとか、それから最後のところでは、やっぱり行政任せではなくて、市民も参加して考えよう。全国的な問題に市民が一丸となれば、市をアピールする機会にもなると。何かいい方法を提案できる場を設けてほしいと、この再生ビジョンで先ほど部会長さんからお話がありましたような内容が一番合っているようなお話でございますが、そういうお話がございました。

以上、説明会等で出た意見を集約してお話しさせていただきました。どうもありがとうございました。

【吉田部会長】 ありがとうございます。今、地元の方の説明会の中でどういう意見が出たかということの説明していただいたわけですがけれども、総じて言えば、不信感、不安感というのが避けられないということでございます。これについて、それをどう解決していくかというのは最大の課題かと思うんですが、やはり最後のところにもございましたように、やはり市民の人の参加の道筋をつくってほしいというのが一番大きいんじゃないかと思うんですね。そこが恐らく我々の再生ビジョン部会の当面やらなきゃいけない仕事じゃないかと思うんですが、この辺についてご意見ございませんか。

【駒宮委員】 幾つかあるんですが、まず第 1 に、例えば常盤校区とか岩野田北校区とか、私は岐阜市の人間じゃないんで、どこなのか全然わからないんですよ。そもそもこういう校区が一体この産廃にどのように影響を及ぼされるかということがとりあえず地理的にわかるような情報がいただきたいというのが 1 点ですね。そういうものがディスクローズされることによって、いわゆる地域の問題というのは、ややもすると地域の人是非常によくわかっているんだけど、一歩出ると何も知らないわけです。情報をやはり共有することが非常に重要であるという観点から、それが一つと。

それからもう一つは、さっき委員会のときにちょっと話をしようかなと思ったんですけど、あの下の道からぱっと見た瞬間に、一体何が起きているかよくわからない。航空写真を見ても、何が起きているかよくわからないんですよね。結局それは何かというと、その部分が明確にプレゼンテーションされていないからわからないんじゃないかなと思うんですね。私がきょう行って初めてわかったのは、要はあそこは谷があって、谷にこういうふうに積んじったんですよね。それが明確にわかるような、ここが水源で、ここから下へ水が落ちているということがわかるような、一般市民に方々に、一体どういう状況になっていて、一体どこにどれだけごみがあって、どこをボーリングしたのかあたりが明確にわかるような表、日本人はえてして表現が非常に下手ですけれども、みんながわかるような表現方法が必要であると思うんですね。

もう一つは、非常に細かいことで恐縮ですけれども、特に大気に関して、吉田先生からも再三「不信感」というふうな言葉が発言されましたけれども、きょう我々委員があそこに行って、まさしく何らかの悪臭をかいてきたわけですよね。それが一体何なのかというと、私にはわかりません。専門の方にはわかるかもしれない。特に大気というのは、水質等は検査しなければわかりませんが、大気は鼻でかけるわけですから。住民感覚からいうと、やはり不快であるというのは非常に重要なポイントで、有害でなくても不快であったらやっぱりバツなんですよね。ですから、これから何度か例えば勉強会なり何なり開いて、このにおいは何ですと。大体このぐらいのにおいだったら何ppm ぐらいですみたいなことがもし実現できれば、住民の方が関心を持ってわざわざ公衆衛生検査センターにいらっしやなくても、人間によるモニタリングというのが結構できるんじゃないかなと。そういうあたりから住民の方々の参画というのもできてくるのかなと。まず初めにビジョンではなくて、恐らくまだ皆さん現状が何だということを把握してないんじゃないかと思うんです。私自身もきょう初めて行って、ああ、こうなっているのかというのがわかったぐらいで、そこら辺からスタートされるとどうかなと思います。

【清水委員】 現状を見たら、再生ビジョンなんて夢のあることは一切考えられないような感じがしまして、建築廃棄物でありましたけど、結構見たら、まくらとか、子供の長靴とかボールとか、割と一般ごみも表面に、チョコレートの袋とかCDのケースとかも落ちていましたけど、あれがどこから来るのかなと思ったりしたんですけれどね。

それはさておき、市民の中でかなりやっぱり関心が高いものですので、産廃問題について考える会とか、それから勉強会とか、私も地域の方で自分たちの生ごみを考える会というのをつくっているんですね。だから、すごくそういう市民のレベルのところがかかわっていかうという非常に積極的な動きというのものもあるもんですから、それで先ほどあんなことを言ったんですけれども、ただ地元住民じゃなくて、非常に関心の高い市民たちもいますので、その市民たちを巻き込める会議みたいなのがあれば、もっと知恵をもらえるんじゃないかなというふうなことを思ったもんですから、ちょっと意見を言ったんですけど。

それと、産業廃棄物と一般ごみと出す場所が違うと、産業廃棄物で。建築も、自分たち

が住んでいるところですので、市民の中でもそれは自分の問題としてとらえようというの
もありますので、ちょっと幅広く、今後、排出するばかりがごみ問題ではない、もっと
リサイクル、循環型を考えていくというふうに、産業廃棄物を処理するというだけじゃな
くて、もっと自分たちの生活を見詰め直そうという動きにもなっていく可能性もあるも
んですから、早い段階で市民に公開、そして会議に参加をする道筋を何か知恵を出して、た
だ参加だけでは納得しないというか、やはり意見を言わないと次に進んでいけないとい
う面があるもんですから、何か意見を出して、そして早い段階で参加できることがあつ
たら、そういう機会をつくっていきいたいと思うんですけども。

【吉田部会長】 一通りご意見を伺おうと思っているんですけど、肥後先生、いかがでし
ょうか。

【肥後委員】 私はちょっと専門分野がかけ離れているもんですから、今までの方の意見
とはちょっと違うんですけども、きょうも何人の方もおっしゃいましたし、この住民の
方の意見のところにもあるんですけども、今回の件をマイナスにとらえるんじゃなく
て、むしろ岐阜市をアピールするためのいい機会だというふうにとらえて、あそこをど
うしていくかというのを考えるところだと思うんですね。私の場合、むしろあそこに限定し
て、あそこをどうするかという観点から見ていきたいんですけども、まずその再生をど
うするかという場合に、やっぱり住民の方、市民参加型というのが今は割といるんなど
ころでやられているので、意見をいろいろ集約するということだと思うんですね。もし、ち
よっと委員長もさっき言われたように、緑化というのを考えた場合に、その緑化という事
業にも参加してもらおうと。まあ将来的な話ですけども、そういったことも含めて住民参
加というのがあろうと思うんですね。ただ、そのビジョンを立てるためには、やっぱり技術
部会の方であの産廃をどうやって処理するかというのが明確にならないと、我々があそ
をどうするかというのはきっとできないと思うんですね。きょうは委員長が選択肢を幾つ
か示してくれるということで、それが出た段階でどうするかということだと思うんです。

さっきちょっと緑化のことを言われたんですけども、基本的に日本という国は緑化は
非常に簡単なんですね。お金をかければ、どんなところでも緑化できます。ただ、現状を
考えると、なるべくコストを抑えて緑化するというようなことを考えないといけないと思
うんですけど、緑化という場合には、その場合にも、やっぱり住民の方にいろんな側面
で参加してもらおうというのが大事だろうというふうに思います。まだ我々の出番はちょ
っと先かなという感じです。

【吉田部会長】 このあたりのまとめは富樫先生にお願いしたいなと思っているん
ですが、今言われたように、やはり早い時期から何らかの形で、環境教育というのかな、それ
をやるきっかけにしたいですね。まだまだ十分に環境に対する意識が、一部の人にはあ
るんだろうけど、市民全体に浸透していないというか、やっぱりそういう意味ではこれを
きっかけに何とかできないかなと。当面それ、何とかいい方法はないかな。

【富樫副部会長】 ちょっと感想でいろいろ言いたいことがあるんですが、一つは、清水

さんが言われたように、それから駒宮さんも言われたんですが、あれ、僕もわからなかったんですよ。空中写真を見ても、僕らだと空中写真を両眼で立体視で判読すればああいう形になるというのはわかるんですけども、新聞に出たのは一枚ぺらの写真だから、等高線を見ていけば、等高線に多分沿って埋めたんだろうと直観的に誤解していたもんですから、まさかああいうダム状に埋めたとは全然理解しなかったんですよ。よく見たら、確かに等高線はそういう形に地図はなっているんで、ああ勘違いだったなと思ったんですけども。業者の方でも立体で計測してもらったみたいだから、多分それをコンピューターの3Dで表現するのはそんなに難しくないから、もとの地形と、それから現在どういうふうなたまっているのか表示するやつを示した方がいいと思うんですね。あるんじゃないですか、資料が。計測したと思うからあるはずですよ。

【吉田部会長】 どうですか、ピラミッドの絵みたいなのはいいのですか。

【富樫副部会長】 場合によっては模型をつくってもいいんですよ。もとの等高線はわかるから、地形がわかるからね。もとのやつをつくって、どこが削られて、どういう形で埋め立てたかというやつね。あんなった理由は、多分、保安林が上手の方であって、そこは手がつけれないか、あれはつけたのを県がとめたいから、何か変な形であれは埋めてあるんですよ。

【駒宮委員】 何だったら、あそこの立体模型を地元の住民の方と一緒につくったらどうですか。

【富樫副部会長】 いいんじゃないですか。埋まる前のあそこの地域の状況がどうだったかということは、あそこは常盤というんですけども、あそこの人たちはよく知っているし。というか、僕はあそこの畜産センターの調査をおととしやっていて、関係者と少し話し合いをしていたのでね。だから、そういうのはあってもいいと思いますね。

【清水委員】 ただ、危なくないという確証をやっぱり示して、それからしか子供は連れていけないというふうに私たちも言っちゃうんですけど。

【吉田部会長】 僕はもっと危ないんじゃないかという感じがするんです。谷間にピラミッドでごみを入れて土になっているんでしょう。

【富樫副部会長】 実は畜産センターのすぐそばに、さっきの分厚い方の資料の4枚目のところにきょうの地図があるんで、知らない方はそれを見ていただきたいんですが、岐阜市民公園というのは畜産センターの都市公園の大芝生の部分なんですけれども、そのそばに松尾池という農業用水用のダムがあるんです。そこが池になっているんですね。だから、ちょっと雑談で申しわけないんですけども、池にするくらいとその集水域、つまり水を集める範囲がそれほど変わらないんで、やろうと思えば同じようなダムをつくれる範囲なんですよ。ちょっと狭いくらいなんですけど。そんな話も含めて、それはちょっと余談なんですけれども。

それで、ちょっとその場にもう全然参画してないんで、地元の連合会に対する説明のときのご意見を見ていたんですが、これが質問や疑問だとすれば、これに対する一応説明で

きる範囲の資料と、まあ答えではないんですけども、それを用意した方がいいと思うんですね。中には、産廃は民間の企業じゃなくて行政がやればいいんじゃないかとか、国や自治体がどう絡むかというのは大問題なんですけど、原則、今は民間でやることにしてあるんですよ。だから誤解されている部分もあるようだし、業者や排出者に対する責任追及はどうかということもあるわけだし。それで、現在の国の制度でも万全ではないからいろんな問題があちこちで起こっているわけですが、じゃあそれに対して岐阜市なり県なり住民なりはどうするのかというやつを、できるだけこれにこたえられるようなものを次に用意していかないと、また同じご意見、あるいはご質問をいただくんだと思うんですよ。

だから、国の環境省の方でもパンフレットとかいろいろ持っていると思いますし、それは廃棄物処理の制度上の問題であるとか、それから豊島であれ、よく出る青森、岩手のケースであれ、そういうところはどういう対策をとったのかという資料もあるわけだから、当然我々としてはそれも参考にさせてもらいながら、調査しながらやっていくんだと思うので、早目に岐阜の市民向けでもいいから、簡単なものでもいいから、つくった方がいいと思うんです。そうじゃないとここから全然前に進まなくなってしまうから、それは我々も勉強できる限り勉強したり、私は調査に行ってもいいんですけども、お手伝いしますので。逆に地元の方も、意見を言ってもいいんですけども、ほかだといろいろ地元で団体をつくられたり運動されるんで、ただ意見を言っているだけはどうなのかなと若干思わないでもないんですけどね。

建築廃棄物にしても、今は分別解体しないといけないんですね、法律上はね。それこそまくらとか布団が入っている家をごそっと壊してしまっって、ミンチ解体をやってぽっと捨てるというのは今は禁止なんですよ。だから、その前にあれはやっちゃったか、あるいは違法と知りつつ業者が安いからやったか、家を建て直す方もこの方が安いからと思ってやってしまったか、多分そんな話だと思うんですよ。だから、その辺の説明をしていって、さっき言った子供の教育でもそんなだけけれども、家はそんなに簡単に壊しちゃいけないものだし、壊すときは分別して壊すんだよ、リサイクルに回すのは回すんだよというふうな説明もつけていけば、それは環境教育の要素になっていくと思うんです。

【吉田部会長】 一回りご意見をいただいたので、このあたりを我々この部会の共通認識、情報を共有してという形で会議をこれから進めていきたいと思うんですが、ポイントになるのは、やはり市民参加をどうするかというのが共通の認識としてあるのかなと。ただ、市民参加を説明会でやるというよりは、もしかすると勉強会みたいなものを開いていくのがこの再生ビジョンとしてはいいのかなと考えます。それで、地元説明会というのはやっぱり市役所の職員の人にやってもらって、私たちも参加するようなことができるならば、それで勉強会、今後どう進めていくかということと一緒にやっていければいいのですが。

ただ、僕は思うけれども、市民の方をコーディネートしていただかないといけないので、多分それだけの時間とか労力をこの委員でやるというのは僕は無理だと思うんです

よ。ですから、できればそういうことができるようなコンサルティングとか、やっぱり外部の人をお願いをして、住民と市役所と私たちをうまくコーディネートしてもらえような、そういうできれば予算づけをしてもらいたいと思うんです。そうしないと、今日でも、23日はぴったり日程が合ったからよかったけど、1週間日程が会うときがほとんどないから難しいと思うんですね。その辺のコーディネートをやっていただけるような仕組みをつくっていかなくちゃいけない。

それから当面すぐできることは、今、清水さんの方からも、それから駒宮さんの方からも出ましたけれども、やはり危険度は平面図ではわからないね。確かに立体図でCGでかいて、もし駒宮さん、一緒につくろうと思ったら、どんなやつをつくる。

【駒宮委員】 紙かなんかでつくった方がいいと思うね。例えば産廃の中から紙をみつけてきてなんて、それは冗談ですが、普通の段ボールで……。

【清水委員】 冗談じゃなく、本当にあそこの足を踏み入れても大丈夫なところに行って取ってくるというのもすごくおもしろいと思いますよ。

【吉田部会長】 だけど、きょうはあそこの職員が恐らく市役所から行くからといってあけたんだろうけど、基本的には入れないね。入ったらいけないですよ。

【田内環境事業政策室長】 了解をいただかないと。

【吉田部会長】 ちょっと怖そうだなという感じがしますよね。

【駒宮委員】 もう一つは、市民参加というのは多分最終的な課題で、最初から市民参加ということが果たして本当にできるかできないかというのは、私自身はちょっと危惧しているんですよ。というのは、そもそもこの事件を外部から見たときにどう見ているかということがありまして、10年にわたってこういう状況がなぜ続いたんだろうかと。確かに住民の方は、行政、あるいは議会等々に対する不信感等々あると思うんですが、さらに外部から見ますと、あそこの住民の人は一体何をやっていたんだろうと、住民の方自身に対する不信感というのも実は外部の人は持っているんじゃないかなと思うんです。ここにも幾つかは出てくるんですが、要するに住民も市も責任があると。市は体質が問題と書いてありますけれども、その市も市民も、全体的なもしかしたら体質が問題なのかもしれない。そこまでやっぱり踏み込まないと、恐らく本当の意味での市民参加というのはなかなか達成できないと。最終的には、住民の方は住民の方、そこに住んでいる人としての責任が何だったのかということがやっぱり明確化されることによって、本当の意味での責任を持って参加ができると思うんですよ、住民のね。そういうあたりがあるんで、ここには幾つか、住民の通報への対応についてのところに住民は言ったんだけど全然取り合ってくれなかったみたいな話もありますけれども、これはものすごく断片的なんで、私自身は、こういうこともあったらろうし、そうじゃないこともあったんじゃないかなと想像しちゃうわけですよ。そこら辺のスタート時点での認識というのは実は結構重要で、その認識が正しければ正しいほど、その次の正しいステップに移れるという感じがしちゃうんですね。

もう一つ、ちょっと市の方にお聞きしたいのは、現状でこの住民の方々は何か運動をなさっているんですか。

【宮川産業廃棄物特別対策室長】 住民の方の運動というのは今のところないですね。

【吉田部会長】 これは地域住民の……。

【田内環境事業政策室長】 それは地域の下、小学校校区ごとに自治会、各種団体でできておりますが、地元の4校区の自治会の代表者から出されました意見書でございます。

【吉田部会長】 新聞を読んだら、百条委員会とかなんかをつくろうとか。

【田内環境事業政策室長】 そういうご意見も出てはおりますが、具体的な話はないと。

【宮川産業廃棄物特別対策室長】 まだ具体的なところまでいっていないです。

【吉田部会長】 新聞によれば市民の方から何か請願があったということのようですが、すみません、はっきりしてないんで。

【宮川産業廃棄物特別対策室長】 実際そういうことは話としては上がっていることは上がっているんですが、まだ具体的にどうこうという話にまではなっていないです。

【田内環境事業政策室長】 百条委員会はまだ私も新聞で見た程度でございます。それで、いろんな市民の方のご意見は、今、ですからメール、それから文書等で個人あるいは任意団体である程度はいただいております、その都度、きちんとできる限りご回答はさせていただいております。

【富樫副部会長】 むしろ地元であれ、全国的な廃棄物のネットワークであれ、かなり関心を持っていろいろ意見を言ってもらっているようなので、そういう人もある程度入ってもらって意見を出してもらった方がいいんですよ。そちらの方は市役所の方で対応してもらって、こっちはこっちだになってしまうと、我々とまたそういう人たちのつながりが切れてしまうんでね。さっき後ろの傍聴で、知っている人もいたし、知らない人もいたし、いろんな人が来ていたようですけれども、あの状態ではちょっと発言もしにくいですしね。

【吉田部会長】 傍聴だから本来発言権はありませんので、だから逆に言うと、形を変えて参加していただかないと発言はできないということですよ。

【富樫副部会長】 わあっと言われてもとてもその場で対応できるような話ではないんで、ちょっとこうしたらどうかなというアイデアなんですけれども、この部会である程度資料やたたき台を用意して、それを持ってもう一回公開や地元と話し合いは持って、意見をいただいてまた作業をするのであれば、この部会のメンバーはそう多くはないんで、それでまた考えてまたやってというキャッチボールをやったらどうですかね。この場にわあっと来られて意見をいただいても、ちょっとそれは対応し切れないと思うので。

【吉田部会長】 もしそうだとすると、我々通常の委員会というのは、本委員会をやって、部会があって、その部会で議論して意見をまとめて、本委員会で発表してそれに承認を得るとというのが通常のやり方なんだけれども、やり方を変えて、部会の数は減らして、もし可能であれば、今、富樫さんが言われたような、住民の人と我々が直接話し合うとい

うのも一つの手だよ。当面やるとすれば、本当に模型づくりなんていうのはどこかで一緒にやった方がいいかもしれない。我々全員が参加できるかどうかはわからないけれども、できるだけ参加していただいて。

【清水委員】 例えば公募のような形にするとか、地元に限らずやってもいいかなというふうに思うんです。

【吉田部会長】 要するにポイントは二つありますね。一つは、地元の人への直接的な不安をどう解決していくかという参加の仕方と、もう一つは、岐阜市民全体の中に不信感があるということ、特にこの産廃問題は市町村合併に効いていますよね。だから、周辺の市町の人達も岐阜市はおかしいというふうに思っているんですよ。だから、これを何とかしないとだめだなと思います。

それで、周辺で市町村合併をやるときの、特に羽島市が反対になったでしょう。あのときに出回ったのが、処理が1,100億円とかいう数字がずっと広まっている。だから、具体的にどれくらいの費用がかかるのかというのは技術部会の結論をまたなきやいけないけれども、こちらの方も安いやつだけを選ぶんじゃなくて、それなりに将来こうやっておいてよかったと思えるようなものにお金を出す。そして、それが幾らかかるのかというのをやっぱり早く示さないといけないと思いますね。そのためにも、できれば住民の人がどうしてほしいのか、岐阜市全体を巻き込んでこの環境問題をどう考えていくのかというのを議論する。そういう二つのコースが必要なんじゃないかなと思いますね。かといって、いっぱい研究会を起こすわけにはいかない、勉強会を持つわけにはいかないから、やはりそういう地元の人と、それから広く市民代表と言われるような形での公募ですね。地元の人、自治会長さんは入っておられるのかな。自治会長さんあたりに、まあ自治会長さんが入られるのは当然だけでも、代表的な方を選んでいただくというのも手ですよ。

【田内環境事業政策室長】 きょうは欠席でございますけど、2人の自治会連合会長の立場は、一応、岐阜市の自治会全体の代表という形で依頼しまして地元の方はお見えになったということでございますけど、一応、自治会全体として2人委員さんをお願いするというお願いをして、中でご検討されまして、地元の地域の自治会長さんが推薦されたということでございます。

【吉田部会長】 それで、時間は本来4時半で終わるところを1時間近くオーバーして申しわけない。時間のことはここまで来たらどうせだから残業をやってちょうだいということでごめんなさいと言うしかないけど、ある程度ここで、この再生ビジョン委員会をこれからどう進めていくかというのを、ここで具体的な案を全部つくるというわけにはいかないんで、今日意見をいただいて、市役所の方と、それから富樫先生と私の方でちょっと原案をまとめて皆さんの方にお送りすることにしますので、それで次回は具体的にどうやって進めていくかというのを決めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。どういう形で進めていくのがいいんだろう、今の勉強会というのは。

【富樫副部会長】 とても一回で済むような話じゃないんで、3回か4回わかりません

けれども、テーマを少しずつ設定していったら、今の国なり県なりの制度の問題はあるし、それから全国的に見たほかの地域のケースがあるし、それでみんな豊島だの青森のことを結構言うわけだし、場合によっては、この前は豊島の石井さんが来られたみたいですけど、ほかの方に来てもらって講演をしてもらっても構いませんしね。それから、特に建築系の産廃がもし多いということになれば、それに焦点を合わせて、じゃあその処理をどうするとか、あるいはリサイクルをどうするとかという形であれば、建築関係の分野の方はどうも詳しくそうですねですけども、それから再生するのであれば、緑化なり、場合によっては環境教育をどうするとか、三つか四つかちょっと柱を立てて、順番に資料を用意していきながらやってみたらどうですかね。そうすると回数はふえるんですけども、僕だと夜やってしまうんですけども、そういうわけにいくかどうかは知りませんが。

【吉田部会長】 テーマごとに勉強会を開いたらどうかというの、そのとおりだと思います。我々だけじゃなくて、もう少し広く参加を呼びかける。その辺、何かいい方法はないかな。地元の方は、自治会長さんにはちょっとそれはお願いするとしてね。広く市民に公募するのか。公募することはできるのかな。例えば部会に附属する勉強会を開きたいが、ついてはご意見をいただきたい、参加してみませんか。でも、それは時間かかるね、公募すると。何かいい方法はない。

【清水委員】 公募はまだ後の段階でもいいかなというふうに思うんですが、今の地元と、もう一つ、広く市民というふうなことでは、今のテーマ別の勉強会は非常におもしろそうだなと私は思うんですけど、それはもうだれでも来てもいいよというふうに設定して、その中で、また必要が出てくる中で公募して、公募するとなると、その組織、委員会なりの役割とかがきちりとならないとだめですので、そこが何をしていく場所なのかということ、そこがどんな権限を持ってこの委員会に物を申せるのかということとかもはっきりしないといけませんので、公募はちょっと後にして、勉強会はおもしろそうだなと今話を聞いていて思ったんですけど。ただ、夜にするか、土・日にするかとか、そういうのはあるけれど。これも先ほどおっしゃったコーディネートできる部外者の人を交えてやっていると、市民は結構好き勝手なことを言います。同じことを繰り返してやっぱり言いますので、問題の整理をきちんとしていかないと、フィードバックをきちんとしていかないとテーマが進んでいかないとしますので、これも同時にやらないといけなかなと思いますけど。

【吉田部会長】 でも、外部にお願いするにしても、それは随分時間がかかるよね。できればちょっと早目にやって、少なくとも次回の全体の会議の前に1度ぐらいはちょっと開いて、体制はこういう方向でいきたいというのを報告してみたいなと思うんですよね。

【富樫副部会長】 ちょっと行けなかったんですが、この前の23日、石井さんと中村梧郎さんが何かやったらしいけど、あれは市民サイドでそれぞれ別個にされたと思うんですよね。その程度のことであれば、それこそ市と住民との協働でどういう形がいいのかアイデアを出し合えばできないことはないと思いますよね。会場と講師代だけみたいですから。

【吉田部会長】 テーマはさっき何だっけ、三つくらい富樫さんが言ったのは。

【富樫副部会長】 思いつきで言ったんですけれども、今の産廃の制度そのものと、じゃあ岐阜市の場合それがどうなのかというところを理解するのと、県は県で条例をつくっていますから、しょっちゅう制度がころころ変わるんで僕らもよくわからないときが確かにあるんですけれども、ただ、ある程度頭の中に入れていかないと、何でこういう問題が起こったのか、例えばいきなり「マニフェスト」と言われても、まず普通はわからないですよ。それから3大産廃じゃないんですけど、豊島なり、青森、岩手なりのケース、その対策を実際どうしようとしたのか、行政はどういう対応をしようとしたのか。対応のケースがきょう岐阜市さんの方で出されたわね、枠組みは環境省などが恐らくアドバイスされたんだと思うんですけれども。それから、もし建設廃材が多いんだとすれば、じゃあそれはどうなっているのか。現行のリサイクル法はどうなっているし、実際、岐阜県とか愛知からも来たようなんですけれども、建設廃材についてどういうふう処理されているのか。あるいは、それは再利用もできるやつなのでリサイクルする技術はあるんですよね、だからそれはどういうものか。あとは撤去するかどうするかなんですけれども、緑化とか再生そのものをどうするかですね。

【吉田部会長】 ある程度は処理の仕方がわからないと、後をどう使うかというのはわからないね、結論が出てこないね。

どうでしょうね、一度、現地の豊島にせよ、ほかに、今度は青年会議所かな、JCかなんかが中坊さんを読んでどうこう……。

【清水委員】 6月16日です。未来会館で。

【吉田部会長】 だから、同じ方ばかり講師に呼んでもしょうがないし、これは産廃の制度を勉強しましょうなんていったら、恐らく参加者は少ないと思うね。例えば清水さんがそういう活動をやっておられて、こういう問題で、例えば産廃の制度をもう一回考えてみましょうというふうにして、お勉強会をやりませんかといって声をかけられるところはない。

【清水委員】 9月に環境省の方に来ていただいて、ちょっと環境講座みたいなのをやろうかと。それは岐阜の今の善商の問題に限らず、産業廃棄物について、どんな問題があって、何を市民は考えていったらいいのかということを考えていくために、ちょっとそういう勉強会をしようかというふうなことは考えては、環境カウンセラーの会というようなところですけど。

【吉田部会長】 それとジョイントでやったらどう、あっちもこっちもいっぱいやってもしょうがないから。それで、我々として重要なことは、産廃の制度をきちんと勉強して、そして岐阜市のあるべき方向というのを私たちは探っているということを市民にお知らせして、このことについて皆さんと一緒に考えていきたいのでぜひ参加してください、そういう言い方をした方が説得力ありそうな気がするんだけど。それは清水さん、いつごろやられるの。

【清水委員】 9月の、日にちはちょっと……。

【吉田部会長】 9月か。

【清水委員】 そうなんです。今から準備して講師を用意するという、一応9月にしているんですけどね。

【吉田部会長】 きょうオブザーバーで県の方は。

【田内環境事業政策室長】 県は藤本室長ですね。

【吉田部会長】 藤本さんあたりに一度、その制度とか、産廃と一般のごみの違いとか、それからリサイクル率とか、その辺の基礎的な知識みたいなものをまた一度どこかでレクチャーしていただけるような、市民を交えてね。だから、市民をどう集めてくるかというのがわからないんだけど、方法はないかな。小野崎さんも詳しいのでしょう、県庁にいたときにそっちの方を担当していたとか。

【田内環境事業政策室長】 以前、10年ほど前は県の廃棄物の課長をやってみえましたですね。

【吉田部会長】 講師をだれにするかは別として、できれば7月23日の前に1度開けるように。

【清水委員】 その勉強会をやるのに、そのテーマがちょっとかた過ぎませんかしらね。今もうすごく市民は関心が深くて、この間の5月23日は行ったんですけど、100人ぐらい来ていましたけれども、やはりすごく心配だとか、何が起きているのかということを知りたいというのがあったような気がするんですけど、そういう話が聞けるとか、そしてその中で、中村梧郎さんと豊島の住民運動の様子をずうっと聞いたんですけど、聞く中で、私はどういうふうにかかわっていったらいいのかな、産廃制度ってどうなっているのかなということが疑問としてつい起こってくるんですけど、今はもう何が起きているのというのが市民としては真っ先のような気がします。

【富樫副部会長】 だから、国の県の制度というのはあっても、そっちもこころ変わって大変な話なもんだから、岐阜市の今回の善商の産廃の問題の経緯と並行に見て行って、こういうときに国はこういうことをやっていたし、県も条例をつくったし、じゃあそのとき市の方はどうなっていたのかという具体的な話になりますね。それはもう一方で、じゃあ市の対応はどうだったとか、業者はどういうふうに動いたとか、具体的な話になるから、多分、抽象的な制度の話をしてもぴんとこないの。

【清水委員】 何でこうなったかという、それはでも……。

【吉田部会長】 それはもう一つの委員会でやっているから、その……。

【富樫副部会長】 だから、それもあわせて報告してもらえばいいんじゃないの。

【駒宮委員】 もっとすごく広い意味で素人の方々の関心を高めるためには、岐阜市で平成の7年だか8年だか、大分前にすばらしい環境基本計画をおつくりになっているんですよ。それをそもそも、恐らく柵の奥に入っちゃったんじゃないかなと思うんだけど、もう一度市民が再確認するということが結構重要なんですよ。それが恐らく市の、隠れている

とはいえ、環境に対する基本計画なわけですから、内容はすばらしいんですよ。そこから本当は掘り起こして、もう一度それをちゃんと徹底すればと。その環境基本計画に対する勉強会とか、そういうのも広い意味では非常に重要になってくる。

【清水委員】 あれは私も策定委員だったんですけど、非常に全部網羅をしていて、どこから切り崩していくのか、つくった方がなんか、あれの勉強会ってすごく難しいような気がする。市民と遠いところにあるような。

【駒宮委員】 外から岐阜市を見たときに、岐阜市には例えば環境浄化の会という事業があって、生ごみをかなり資源化しようとしているとか、それはやはり他の地域に比べるとかなり画期的なことなんですね。そういうことも含めて総合的に、岐阜市が椿洞でものすごくイメージがダウンしちゃったのかもしれないけれども、実際のポテンシャルはこのぐらい高いですとか、何かそういうことが必要だと思うんです。総合的に環境全般にわたってここここここが抜けていたんで、これをこうしましようという動きが本当は市全体でやるべきことで、その中で椿洞をどうするかという議論も必要なのかなと思うんですね。

【吉田部会長】 時間を大分オーバーしたんでそろそろ終わりたいと思いますが、やり方としては、具体的なテーマは、講師の方という問題もあるし、それから集まれるかどうかという問題もあるし、それから恐らく市民の人というのは、今清水さんが言われたように、何が起きているのかよくわからないということを理解してもらうためにも、あそこが具体的にCGかなんかでどうなっているのかということ協働作業するということから始めたらどうかなと思うんですよね。それで結局、ちょっと危険な状態だよ、あれはね。崩落の可能性というか。だから、そのあたりで一度勉強会を開いてみるというのはどうかと。市民の方にたくさん集まっていただけいいけれども、短い時間しかないからそんなにたくさん集まっていただけないかもしれないけれども、個人的にもネットワークを通じてできるだけ勉強会に来てくださいよというふうにして一度やってみたいと思います。データはあるわけだよ、もうね。計算してあるんだからね。あれをもう少し具体的なイメージでCGかなんかに置きかえてもらって、それを我々が少し勉強会なんかもする。逆に言うと、マスコミも少し来てもらって、平面じゃなくて、具体的に少し立体図で勉強したということを知らせてもらう。そのときに、やはり環境の問題とか、産廃の問題、今言ったように、県とか国とか市はどうなっているのかということについても少し議論していくと。その辺で一度やってみたいと思いますけど、日程を一回じゃあ調整させてもらって、議会があるから市役所はいつごろが……。

(日程調整)

じゃあ具体的な場所とか、時間は7月3日の例えば2時からということをお願いして、それから具体的なテーマとか、それから呼びかけの仕方、それから当日の進め方等については、委員長、副委員長にちょっとご一任を願いたいと。事務局と相談して皆さんの方にお知らせしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

じゃあ次回の日程はそういうことにさせていただいて、それから告知の方法につきましてもまた相談をさせてください。どうもすみません。長々と4時半に終わるところが5時半になってしまいました。どうもありがとうございました。

【田内環境事業政策室長】 長いこと熱心にご協議いただきまして、どうもありがとうございました。